

第84回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和3年3月24日（水）14時00分～17時00分

II 場 所 大会議室、オンライン（Zoom）

III 出席者

- ・学外委員：石野富志三郎、大熊由紀子、川村恒明、北原保雄、小林武弘、齋藤佐和、
央戸和成、竹下義樹、藤島省太、森戸久雄の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、坂本淳一、四日市章、長島一道、内藤一郎、坂尻正次、
谷貴幸、加藤一夫、佐藤正幸の各委員

欠席者

- ・学外委員：石井靖乃、木村利男、村野一臣の各委員
- ・学内委員：なし

陪席者

- ・大島慎子監事、竹内啓博監事

IV 議 事

1 前回及び前々回議事録の確認について

議長から資料1—1～2により、書面で審議が行われた第82回及び第83回の議事録について説明があり、案のとおり確認された。なお、議長から従前本会議では議事要旨としていたところ、「国立大学法人ガバナンス・コード」の原則により、役員会が議事録を作成し、これを公表することとされていることに鑑み、本会議においても記載内容を精査した上で、第82回から議事録とすることとした旨の説明が併せてあった。

2 審議事項

(1) 将来構想について

議長から、このことについては、報告事項（4）「令和3年度入学者選抜の実施状況（学部・大学院）について」及び（5）「令和2年度卒業者・修了者について」と関連性があるので、これらを先に報告した上で審議願いたい旨の発言があった後、事務局から報告事項（4）として、資料9に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえた令和3年度入学者選抜の変更の内容及びこの実施状況について報告があった。続いて、同じく事務局から報告事項（5）として、資料10に基づき、令和2年度の卒業生数と修了生数について報告があった。

次に、学長及び坂本理事から、資料2—1～3に基づき、「学部等連携課程」設置に向けたスケジュールと検討・整理すべき事項及び設置の背景・必要性等の概要並びに「保健科学部保健学科鍼灸学専攻」に関する将来構想について説明があり、意見交換を行った結果、学外委員から出された意見を参考として、更に検討を進めることとなった。

(主な意見)

【学部等連携課程について】

- ・学部等連携課程の検討にあたっては、「時間」をしっかりと意識するべきであり、「教育内容を検討しプログラムを構築するための時間」と、「それを社会に向けてPRし理解してもらうための時間」が必要である。
- ・PR、広報のためには、1年程度の時間的な余裕が必要となる。そう考えると、令和4年4月開設は現実的ではない。一方で、そのための期間を考慮して令和6年度開設とした場合、学生定員が確保できていない現状にある本学に、本当にそれが許されるのか。いずれにしても時間的には非常に厳しい状況にある。まずは令和5年度開設を目途に作業を進めるべきではないか。
- ・進捗状況については、経営協議会の学外委員にも逐次情報を入れ、相談をしてもらいたい。

【保健科学部保健学科鍼灸学専攻について】

- ・資料に示された①「高等教育においてこそ身につけることが可能な知識・技能」②「学士を有する技術者」としての将来的発展の可能性をはっきりさせることが最も重要ではないか。ただ、「将来発展の可能性」だけでは抽象的で伝わってこない。具体的な将来像を打ち出して学生確保を進めるべきではないか。
- ・上記①と②については、鍼灸学専攻の話に限らない。学部等連携課程を含め、最も基本となる事柄で、大学としてこうした点をどのようにわかりやすく発信していけるかが重要ではないか。
- ・特別支援学校だけでなく、一般高等学校への働きかけは必須であり、組織的なアプローチを進めてほしい。戦略的にターゲットを見据えて、一般校の高校生や社会人を受入の対象として重視してほしい。
- ・「出口」については、卒後どういう仕事に就けるか、もっとその具体像を示すべきではないか。
- ・ポジティブな本学の卒業生の声を分析、集約し、入ってこようとする高校生に向けてしっかりと伝えられるようにするべきではないか。

(2) 令和3年度年度計画について

事務局から、資料3-1~3に基づき、令和3年度の年度計画について説明があり、審議の結果、学外委員の意見を踏まえて、加筆・修正を行うこととし、その内容については、学長に一任することが承認された。

(主な意見)

- ・令和3年度が第3期中期目標期間の最終年度であることに鑑み、一部の年度計画の文言を最終年度に適した表現に改めてはどうか。
- ・一部の年度計画には専門用語が含まれているため、この表現を分かりやすくしてはどうか。

(3) 令和元年度自己点検・評価書について

事務局から、資料４－１～３に基づき、令和元年度自己点検・評価書について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、文言の修正等、若干の修正がある場合には学長に一任することが承認された。

(主な意見)

・平成３０年度に引き続き指摘事項とした領域・基準のうち、特に【２－４】については、本学が教育組織の見直しの検討を進めていることに鑑み、速やかに対応していただきたい。

(４) 令和３年度筑波技術大学予算(案)について

坂本理事から、資料５－１～４に基づき、令和３年度筑波技術大学予算(案)について説明があり、審議の結果、承認された。

(５) その他

特になし。

２ 報告事項

(１) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

事務局から、資料６に基づき、令和３年度の授業実施方針及び式典の実施等、前回の本会議以降に行った新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について報告があった。

(２) 第４期中期目標・中期計画について

坂本理事から、資料７－１～４に基づき、第４期中期目標・中期計画の作成に係る当面のスケジュール並びに中期目標及び中期計画の作成のポイント等について報告があった。

(３) 国立大学法人法の一部を改正する法律案の閣議決定について

坂本理事から、資料８に基づき、中期計画の記載事項の追加並びに年度計画及び年度評価の廃止等を目的とした国立大学法人法の一部を改正する法律案の閣議決定について報告があった。

(４) 令和３年度入学者選抜の実施状況(学部・大学院)について

(審議事項１で報告済み)

(５) 令和２年度卒業者・修了者について

(審議事項１で報告済み)

(６) その他

森戸委員から参考資料に基づき、第２期新しいばらき障害者プランの改定(中間見直

し) 概要について報告があった。

以上